刈谷市使用済マンホール蓋販売のご案内

役目を終えたマンホール蓋の販売！

〇老朽化などにより役目を終えた使用済マンホール蓋を販売いたします。
このマンホール蓋を身近に感じられるものとしてご利用いただくとともに、下水道事業の役割や重要性について理解を深めていただけますと幸いです。
〇お申し込みの際は、本案内及び販売要綱をご確認のうえ、所定の申込書をご提出ください。

■販売概要

□販売枚数

１０枚　※詳細は「使用済マンホール蓋一覧」をご確認ください。

□販売方法

希望購入金額をご提示いただく入札方式です。

□予定価格（最低価格）

１枚３,０００円（税抜）
※１枚につき３，０００円以上で購入希望額（税抜き）を提示し、お申し込みください。
実際のお支払い額は３，３００円（税込）以上となります。
同一のマンホール蓋に複数のお申し込みがあった場合は、最も高い金額を提示された方を購入権利者とします。

■購入条件

・「刈谷市使用済マンホール蓋購入申込書」の裏面に記載の誓約事項に同意し、遵守していただける方。
・引渡し日の指定時間に引渡し場所（刈谷市役所または下水道管理倉庫（熊野町））へお越しいただき、ご自身でマンホール蓋をお持ち帰りいただける方。

■申込方法

「様式第１号　刈谷市使用済マンホール蓋購入申込書」に必要事項をご記入のうえ、次のいずれかの方法で下水道課へご提出ください。

・電子申請（刈谷市ホームページ）
・メール
・郵送
・ＦＡＸ
・持参（午前９時～午後４時／土、日、年末年始を除く）

□申込期間

令和８年１２月１日（火）午前９時～令和９年１月８日（金）午後４時（必着）

■マンホール蓋の事前確認（予約制）

販売するマンホール蓋の現物をご確認いただけます。

※事前確認の希望日前日までに電話またはメールで下水道課へご連絡ください。

□**期間**

令和８年１２月１日（火）～令和８年１２月２５日（金）

午前９時～午後４時（土、日を除く）

□**場所**

下水道管理倉庫（熊野町６丁目２９－１）



■購入者の決定

・最も高い希望額を提示された方を購入権利者に決定いたします。

・同額の場合は、市が抽選を行います。

・購入権利者の方には、メール等で購入意思を確認いたします。

・連絡が取れない場合や購入辞退の場合は、次順位の方へ権利が移ります。

・購入者には決定通知書、納入通知書兼領収書を郵送いたします。

・購入者以外の方への通知は行いません。

・後日、購入決定金額等については刈谷市ＨＰにて掲載いたします。

■お支払い

購入者決定後に送付する「納入通知書兼領収書」を使用し、支払期限までに納付書裏面に記載の金融機関にてお支払いください。

■マンホール蓋の引渡し

□日時

令和９年２月１日（月）～令和９年２月２２日（月）

午前９時～午後４時（土、日、祝日を除く）

□場所

刈谷市役所または下水道管理倉庫（熊野町６丁目２９－１）

□当日のお願い

・マンホール蓋引渡時に、**刈谷市使用済マンホール蓋購入決定通知書及び支払済の納入通知書兼領収書の提示**をお願いします。

・引渡時に**「様式第４号　刈谷市使用済マンホール蓋受領書」**を提出していただきます。

・作業しやすい汚れてもよい服装でお越しください。

・軍手及びマンホール蓋や車両などを保護するための布などは、ご自身でご用意ください。

■申込先・問い合わせ先

刈谷市水資源部下水道課（刈谷市役所５階）

〒448-8501　愛知県刈谷市東陽町１丁目１番地

電　話　０５６６－６２－１０２９

ＦＡＸ　０５６６－２３－２０８７

E-mail　gesuidou@city.kariya.lg.jp